

## 一般事業主行動計画



社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 平成 29 年 10 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 29 年 10 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

### <対策>

- 平成 29 年 10 月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成 29 年 10 月～ 相談員の研修
- 平成 29 年 10 月～ 相談窓口の設置について社員への周知